

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成28年3月31日現在)

団体名	事業名	公営企業の名称
深谷市	宅地造成事業	国済寺土地区画整理事業

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

人員に余裕がなく、通常業務をこなすだけで精一杯であり、抜本的な改革の実施が検討できていないため。

(今後の経営改革の方向性等)

各地区の実情を踏まえ、本事業の廃止又は民営化や事業譲渡等の対策を講ずることは適切ではないと考える。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成28年3月31日現在)

団体名	事業名	公営企業の名称
深谷市	宅地造成事業	岡中央土地区画整理事業

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

人員に余裕がなく、通常業務をこなすだけで精一杯であり、抜本的な改革の実施が検討できていないため。

(今後の経営改革の方向性等)

各地区の実情を踏まえ、本事業の廃止又は民営化や事業譲渡等の対策を講ずることは適切ではないと考える。